

(別紙)

パレスチナガザ地区における人道的停戦と平和構築を断固求める決議

イスラエルとパレスチナ武装勢力との戦闘が始まってから、既に7か月が過ぎた。これまでの死者数は双方合わせて4万人弱、負傷者数は8万人を超える。特にパレスチナ自治区ガザ地区に被害が集中し、死者の7割が女性や子供であると国際機関が発表している。

戦闘が激化する中、人道支援も絶たれこのままでは地区住民の半数が餓死の危険にさらされている。

ガザ地区最南端ラファには150万人の避難者が押し寄せており、その避難者に対してイスラエルは大規模攻撃も示唆している。

この状況下、国際刑事裁判所（ICC）はパレスチナ自治区ガザ情勢を巡る戦争犯罪と人道に対する罪の疑いで、イスラエルのネタニヤフ首相とガラント国防相の逮捕状を請求したと5月20日発表した。

今後も予想される多数の避難者への苛烈な軍事攻撃は、人道上でも国際法・国連憲章から大きく逸脱し、国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない事態である。全ての市民の人権は守られるべきであり、それを侵害するいかなる暴力も許してはならない。また武力行使ではいかなる解決も導かれない。

よって大江町議会は一刻も早い人道的停戦と平和構築に向け、国会および政府に対し最大限の外交的努力を尽くすよう決議する。

令和6年6月11日

大江町議会